

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 6 月 21 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	留真の里交流施設への木質バイオマスボイラー導入事業
排出削減事業者名	浦幌町
排出削減共同実施事業者名	株式会社イースクエア 帯広信用金庫
その他関連事業者名	-
事業実施場所	留真の里交流施設 (北海道十勝郡浦幌町字留真 177 番地 6)
事業の概要	本事業は、「留真の里交流施設」に木質バイオマスボイラー(チップボイラー)を導入することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	2011 年度 : 351 tCO ₂ /年 2012 年度 : 351 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 702 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2011 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

2 . 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3 . 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、2011年6月14日に事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：留真の里交流施設 (北海道十勝郡浦幌町字留真177番地6)
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の順守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。 2) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で6.2年であることを確認している。投資回収年数計算の根拠データについては、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。また、投資回収年数については設備投資額から補助金を差し引いた金額をもとに算出していることを確認している。 3) 浦幌町では平成15年度に新エネルギー実行プログラムを策定し、町施設のエネルギー使用に関して従来から自然エネルギーの利用を推進してきた。その一環として、浦幌町の豊富な木材資源を活用するため、今回留真の里交流施設においてバイオマスボイラーの導入が決定された。さらにその背景として、当該温泉施設は3年間の閉鎖期間を経て今回の開業にいたっており、営業再開のためには環境に配慮した施設であることが重要視されていた。よって、今回国内クレジット制度を活用し、森のエネルギーを利用する本事業が決定されるに至ったことを、事業者への質問により確認している。 以上の通り、本事業は国内クレジット制度への参加を意図して実施されたものであり、追加性があると判断できる。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画への参加の有無について、訪問時の事業者への質問、その他関係者への質問により自主行動計画に参加している事業者でない事を確認した。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、該当する適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、本事業は、バイオマスを主たる燃料とするボイラーを新設していることを現地確認及び関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 2 については、バイオマスを燃料とするボイラーであるため、高効率化は不問であることを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、新設後のボイラーで生産した温水を自家消費しており、他への供給はないことを確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) 本事業に使用するバイオマス燃料の輸送等に係るリーケージ排出量、及び補機類の電力使用に係わるリーケージ排出量については、本削減事業の排出削減量の5%未満であることを、排出削減事業者への質問、関連資料及び燃料供給事業者の情報等から確認している。</p>
----------------------------	--

4 . 特記事項

- ・北海道十勝郡浦幌町の近隣エリアで発生する林地残材や間伐材等の未利用材を使用していることを、排出削減事業者及び燃料供給事業者への質問により確認している。